第3期 国分寺市公民館運営審議会 第17回定例会

日 時 令和3年5月25日(火)午後2時00分~午後3時30分

場 所 本多公民館

出席者

■委員田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・近藤委員・畑中委員・新委員・戸澤委員・岡本委員・佐藤委員・今野委員・笹井委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長・本望並木公民館長・小柳本多公民館事業係

事務局:本日は近藤委員から、ちょっと遅れて到着するという連絡を頂いております。欠席のご連絡は頂いてはおりませんので、12人の方の参加ということになります。過半数以上の委員さんの出席となりますので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長: それでは、定刻なので、第17回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。開会に当たりまして、先回から新しい課長が来られて、今日初めての方もいらっしゃるので、簡単に御挨拶だけ。

事務局:皆様,こんにちは。私,4月1日の人事異動でこちらに異動してまいりました本 多公民館長兼公民館課長の本多と申します。よろしくお願いいたします。漢字は本多公民 館と同じ字でございます。今日は本当に大事な会とはなりますけれども,どうぞよろしく お願いいたします。

#### 連絡事項

### (1)配布資料確認

田中委員長:まず,配布資料から確認を。

事務局:よろしくお願いいたします。配布資料につきましては、まず1枚目が次第になります。続きまして、第15回定例会の議事録。あと、4月に臨時で開催させていただきました臨時会の議事録。続きまして、第2次教育ビジョン点検評価シートというものになります。令和3年第3・4回国分寺市教育委員会定例会及び第2回臨時会の資料になります。その次が、第2次教育ビジョンの点検評価シートということで、左上にホチキス留めで、「施策の方向性Ⅲ:社会全体の教育力の向上」という資料を配布させていただきましたが、そちらが点検評価シートということになります。続きまして、答申ですね。本日付の答申案というものになります。続きまして、黄色の異世代交流事業のチラシになります。あと、4月・5月の『けやきの樹』になります。あと、別冊で国に対しての成果報告書もお配りをさせていただいております。

以上で、もし不足等あれば事務局までおっしゃっていただければと思います。よろしく

お願いいたします。

田中委員長:ありがとうございます。まず,配布資料が皆さんのお手元にございますでしょうか。大丈夫ですね。

# (2) 第15回定例及び4月臨時会記録確認

田中委員長: それでは、「第15回定例会及び4月臨時会記録確認」ということになるのですかね。

事務局: 先ほどもお話をしました第15回定例会,あと,4月の臨時会の記録・議事録につきましては,皆様ご確認を頂いて,何か修正等が必要でありましたら,6月8日火曜日までに事務局までご連絡を頂ければと思いますので,よろしくお願いいたします。

田中委員長: 内容に関しては、皆様、後で読んでいただいて、追加項目があれば6月8日までに確認ということでよろしくお願いします。

# 報告事項

# (1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長: それでは、連絡事項は以上でございますので、2番目の報告事項に入りたいと 思っています。報告事項に入るのに事務局の説明ということで、まず、第1、「国分寺市教 育委員会報告について」ですかね。

事務局: それでは、令和3年の第3回国分寺市教育委員会定例会と令和3年第4回国分寺市教育委員会定例会について、ご報告いたします。第3回定例会においては、議案第17号において、国分寺市教育委員会所有16ミリ発声映写機使用規則を廃止する規則についてお諮りしております。提案理由は、16ミリ発声映写機の申込実態がない等の状況を鑑みて、廃止する必要があったということでございます。

また、第4回定例会につきましては、議案第25号において、令和3年度国分寺市一般会計補正予算案におきまして、光公民館で人権学習に関する東京都からの委託事業を受託するために、その運営を行うための予算措置、そして、GIGAスクール用のタブレット用のモバイルルーターを公民館で貸出しするための予算、この2点と、議案第29号で国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱についてお諮りして、いずれも可決されております。田中委員長:まずは、教育委員会の報告で何かご質問はございますか。先ほど副委員長のほうから、子どもさん方はいろいろとやってくれるけれども、成人のほうはどうなっているのだと。

いずれにしても,随時,公民館のほうに,それぞれ手が打たれているとは思うのですが, 黙っていると置いてきぼりになるという危険性がございますので,随時,我々の公運審とし ては意見を述べていきたいなと思います。よろしくお願いします。

#### (2) 国分寺市議会について

田中委員長: それでは、なければ、「国分寺の市議会について」、よろしいですか。

事務局:国分寺市議会につきましては,5月19日に厚生文教委員会がありまして,報告 事項として,教育総務課とGIGAスクール用のタブレット端末のモバイルルーターの調 達についての説明をいたしました。以上です。

田中委員長:タブレットの問題に関しては、公民館で何かお手伝いするようなことはございますか。

事務局: GIGAスクール用の端末を持って公民館に来た児童生徒が公民館で学習したいという場合に、モバイルルーターを貸出しするということを公民館で考えてはおります。 その場所の設定を各公民館で確保するというところが今、各公民館で検討しているところでございます。

田中委員長:コロナ禍で部屋が使えないという場面が多々あるのですが、そういうことは 考えた上で対応していくのでしょうか。ただ、この記入するだけで済むのではなくて、こ ういうコロナ禍においても、どうしていくのかというのが決まっていないのですか。

事務局:予定としましたら,時期的には,毎年学習支援として各公民館で子どもたちが学習する場所を提供しているわけなのですけれども,その頃,7月以降にこの貸出しを予定しております。今,コロナ禍で休館中ではございますので,コロナの状況も見ながらという対応にはなるかと思いますけれども,学校のほうと連携しながら対応していきたいと思っております。

田中委員長:事務所が閉鎖になった場合には、そういうタブレットも貸出しはできないことになっていますよね。今の時期、例えば、この時期が延長されていると仮定すれば、7月であろうと8月であろうと、貸出しができないということになりますよね。その辺は議論されているのですか。

事務局:基本的には、休館中の場合には、ほかの方には中に入って貸出しというのは、今 ロビーの貸出しなど、使っていただくということは控えていただいている状況ではござい ます。ただ、学習支援ということで、今後コロナの状況がどうなるかによっては、その辺 も含めて検討課題となるかと思います。

田中委員長:決め事を先にするのはよくあることなのだけれども、ただ、公民館のほうも、こういうふうに決まったから受けるということではなくて、こういう場合はどうなのだろうというのをやっぱり想定して議論をしてもらわないと、受けてしまってから後でこうだと言ってもなかなか解決しにくい問題になってきますので、その辺をやはりお互いに注意して関わっていかないといけないかなと思うので。十分5館の連絡をしながら、職員の皆さんと連携をして、公民館としてどうあるべきかと、どう対応すべきかということを常に考えて行動していただきたいなと思うのですが、よろしいですか。

事務局:詳細については、また皆様の意見を伺いながら詰めていきたいと思っております。ありがとうございます。

田中委員長: いずれにしても,公民館として,我々としても一枚板で行かないといけないので。決まってしまったからこうだと,後でこれは違うのではないかと言っても,なかな

か通らない問題になってきたので。決め事をする場合は、事前に問題点等々もお互いに指摘しながら、何も反対しているのではなくて、それを実行するにはどうしたらいいのかということを常に考えて、意見の交換をしていってほしいなと。

私からは以上。質問は終わりますが、皆さんのほうでなければ、先へ進みたいなと思いますけれども、よろしゅうございますか。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長: それでは、肝心の「新型コロナウイルス感染症対策について」、よろしくお願いします。

事務局:ただいま,新型コロナウイルス感染症対策について,毎週のように対策本部が市のほうで開催されております。現在は,5月31日まで市の公共施設が閉館というところで決定されているところではございますけれども,今後,6月以降のことにつきましては,今週28日にまた対策本部が開催される予定になってございまして,その会議で6月以降の対応についてが決定される予定となっております。

田中委員長:何か質問はございますか。

高塚副委員長:質問というか、昨日市長が注射をされたそうですね。それで、市長は市役所で余ったものを注射したのだそうです、コロナの。市役所は結構余るのだよなという話を市長がしていたそうです。そういうことに対して、もっと市民に対して1本でももったいないので、うまく市民に早く行き届くように、そういう情報をきちんと流していただいて、早くワクチン接種が終わったらいいと思う。

田中委員長:今は市民としての要望ですね。公民館がその中で、こういう対策に対して何ができるかと、何をするべきなのかということもやっぱり考えるべき。利用すれば、例えば、無線なんかいろいろ入った場合に、地域に発信するのが公民館から、例えば、75歳以上が今、申込用紙が届いているはずなので、市の、あるいは、そういった関係筋の医療のほうに間違いなく送ってくださいとか、PRするのも1つの方法だと。公民館として今後のコロナウイルス感染に対してどういうふうな対応ができるのか。何も回答するだけではなくて、地域の皆さんにどういうことが公民館としてもできるのかということも1つ考える要素でもある。それが逆に言うと、地域に受け入れられる要素でもあるのですね。

公民館の発信力が一番身近に感じられるのですね。市に電話をするよりも公民館で役に立つのだったら公民館にしたいと思うときもある。ところが、公民館ではそんなことは全然、一切分かりませんと言われてしまうと、あれと思うときがある。講習をやるだけが施設の要素ではなくて、それを使って地域にどうやって還元していくかということも考えていかないといけない要素。

だから、その辺を本当は答申というか議論の中に無作為に取り組みたいなと思ったのですけれども、時間的には議論ができなかったということも1つあるのです。いずれにしても、そういった設備をするためには、何も講習会を開くとか、利用者のために連絡会をす

るだけではなくて、地域の皆さんにどういうものを発信していけるのかということも、公 民館としては大切な1つの要素だと思う。そういうことがあれば、よさをもっと増やせる だろうと思うので、そういったことをやっぱり今後は議論していかなければいけないかな と思いますよね。

このコロナに関しては、いろいろ我々も問題にしていかないといけない要素が多々あるのですが、いずれにしても対策としては5月末に決定されるということなので、それを受けて今後どうするかということを目指していきたいと思います。

ほかに何か。

委員:今,公民館を含めて公共施設の休館についてなのですけれども、休館をするにしても、再開するにしても、その理由というものが国分寺市の場合はとても不明確だと思うのですね。今回の緊急事態宣言に際して、国分寺市は公共施設を全部閉めましたけれども、小平市の公民館などはずっとやっているし、合唱祭なども開催する予定のようですしね。そういうことで、全く違う措置が取られたのだけれども、その理由というのが、結局市長からのメッセージがうちには送られてきますけど、詳しいことは各施設に確認するようにと。それで、各施設に聞くと、上が決めたからという話になって、結局理由が全く分からないということが利用者にとってとても不都合でもあるし、どうなのという不信感の基でもある。

今回は12日から緊急事態宣言の延長が決まったので、それに対して公民館が使えなくなりますよというご連絡が来ましたけれども、それが22日までのことであって、23日からはひょっとすると、感染状況によっては再開するかもしれないので、それ以降についてはまた改めて19日の対策本部会議で決めますということだったのです。それで、スタッフによると、音楽連盟では5月30日に春のコンサートを予定していたのですけれども、23日以降に入っているので、これが開催できるか、できないかということが非常に判断に困ったのですね。

結局,対策会議本部の判断を待ちましょうということにしたのですけれども,結果的にもそこで,やっぱり31日まで閉館を続けますという結論が出ました。自動的にコンサートはなくなったわけなのです。それもなぜ23日で区切るのかという理由については全然分からない。どこから出てきたのだろうね,23日がということが,みんな言っていました。

23 日以降もやっぱり閉館を続けますというのも、その理由はさらに分からないままということで、こういうことが利用者にとってとても分かりにくい。何を基準にして、やるにしても、やらないにしても、一体何がどういう理由としてということ。

やっぱり行政はそういうこと、決めた措置については、その理由、なぜそうなのだということをしっかり説明できるようにしていただきたい。今回はどう考えても説明ができないのだと思うのです。安全策を取りましたということ以外、説明はない、できないのだと。でも、そこはちゃんと説明をしてくれないと、市民はどんどん気持ちも離れていって

しまうし、利用者のね。そこはぜひとも、私も公民館の利用者の一人ですし、公運審という立場からも、それはぜひぜひ、なぜそういう措置を取るのかということについての理由をしっかり説明できるようにしていただきたいと思います。

田中委員長:やっぱり使えなくなってしまうと、なぜという問題が出てくるので、うのみにしないで、市がこう決めたから使えないのですというのではなくて、やっぱりきちんと利用者にも説明ができるような範囲で理解をしていきたいなと思いますので、その辺はきちんとした裏づけを持ちながら対応していってもらいたいと思います。

決め事は決め事でしようがないという場合ももちろんあるので、何があったって命が先だと言われれば、それまでなので。それでも、なおかつ、こういう理由で、こういうために1週間延ばすよ、10日延ばすよということをきちんと市としても、あるいは公民館としてもきちんと言えるようにしていってもらいたいなと。これは要望です。

ほかに何かありますかね。

#### 協議事項

令和2年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について

田中委員長:なければ、いよいよ協議事項へ入りたいと思います。できるだけ協議事項には時間をかけたいと思っています。それでは、まず協議事項の1つ目が「令和2年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について」という項目がありますが、これに関して事務局の説明は。

事務局:お配りしました点検評価シートを見ていただきたいと思います。こちらにつきましては、教育ビジョンの点検評価シートというものになります。教育ビジョンはそもそも学校教育、社会教育、あとは史跡文化財等の教育全体の計画になります。法律上で、教育ビジョンの計画に対して昨年度どういった結果になったかという、そういったものを点検評価しなくてはいけないというのが法律上で定められています。

今まで第1次教育ビジョンについても点検評価というものを行っていましたが、第2次教育ビジョンのときから、市民意見も反映をさせたいというところで、教育ビジョンの主管課が教育総務課になるのですけれども、教育総務課のほうで、こういった様式を作成しています。したがいまして、公民館でいえば、公民館運営審議会、あと、5番のサポート会議、それぞれから意見を聴取させていただくことになっています。

こちらの点検評価のシートを見ていただきたいと思いますが、まず1ページ目、施策の方向性【Ⅲ-1】「誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます」という項目になっています。1番「主要施策の進捗状況(令和2年度~5年度)」で、1番「多様な学習機会・支援の充実」で、この様式自体は字が小さくて申し訳ありませんが、令和2年度の結果が書かれたものだけだったのですけれども、なかなかその情報だけだと、皆様に意見をもらうということは情報量としては少ないかなということで、四角の部分ですね、令和3

年度から令和6年度と書いてあるのですけれども、これは令和3度から令和6年度に行う 予定のものではなくて、この令和2年度、この項目に対して事務局で追記しました文章に なります。

1番の「多様な学習機会・支援の充実」のところを見ていただきたいと思いますが、この四角の部分で、子どもから高齢者、障害者の方も含めて全ての方が参加できる講座がされている事業、そういった項目になりますが、公民館で実施をしました全講座数を対象にした項目です。

令和2年度の結果を見ていただきますと、市民学習の充実のため96事業を企画したのですけれども、新型コロナウイルスの関係で27事業が中止、69事業のみ実施をいたしましたというものになります。

下に2と書いてあるのですが、こちらは、この表の下のところに、5段階評価の記載があるかと思うのですけれども、5が「順調に進んでいる」、4、3、2、1と、1が「実績なし」ということだったのですけれども、コロナの関係で一部中止して一部実施したということで、2番の「遅れている」ということで、そういった評価をつけさせていただきました。

もうちょっとだけ説明をさせていただきたいのですけれども、2番の「地域の課題等の解決に向けた学習の充実」、こちらは四角のところを見ていただきますと、地域の課題解決を図るための講座ということで、例えば本多公民館であれば、地域協働事業<コロナ禍での地域の状況を知る~今こそ人とのつながりを考える>といった講座を予定していたのですけれども、これもコロナの関係で中止になったということになります。

3番の「体験学習の推進」、こちらは体験型の講座ということで、例えば並木公民館の 農業体験だとか、体験できる事業とか講座が対象になっています。こちらにつきましても 23事業企画をしていたのですけれども、5事業がコロナの関係で中止になったということ になっています。

このページの施策の方向性【III-1】「誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます」,取組の柱1「多様な学びの提供」ということなのですけれども,この「多様な学びの提供」の全体の成果指標というものが下の2の表のところに「成果指標の達成状況評価」ということで,目標値を設定しているのですけれども,事業の参加者数を目標値としていまして,令和元年度は2万7,257人が参加していたのですけれども,先ほどからの説明のとおり,コロナの関係で一部中止になっていますので,参加者は7,232人と減になっていたということで,こちらはA, B, C, D評価だったのですけれども,Cの「やや成果が上がらなかった」という評価になっています。

このように全部説明をすると、かなりの量になってしまうのですけれども、次のページでも、例えば  $1 \ge 3$  があるのですけれども、3 であれば、グループとの協働事業の項目であったり、次のページで、施策の方向性【III-1】であれば、「学習環境の整備」などで、I C T の関係で、本多公民館でW i -F i を設置した項目だったり、あと、ホームペ

ージなどで学びを情報発信する項目であったり,こういった項目ごとにこちらのシートは 分かれています。

皆様から頂きたい点としましては、例えば、この項目でどういった課題があったり、今後この項目に関わる講座に対しては、こういうふうに進めたほうがいいのではないかとか、あと、コロナでかなり今回は中止になっていますので、中止にならないようにリモートやオンラインなどで開催すべきだなど、そういったご意見を頂きたいと思います。

項目ごとに1個1個意見を出すというのは、なかなか大変な作業だと思いますので、例えば昨年度、皆様が携わられた講座や事業などで、参加した事業などで、その事業に対して、こういう課題があるのではないか、来年度もこの事業は続けてほしいなど、項目ごとに特に当てはめる必要はなくて、それぞれ皆様で参加された講座などで、そういったご意見を頂ければ、後で事務局で項目ごとに振り分けたいと思いますので、そういった形で皆様にはご意見を頂きたいと思います。

今日の今日お配りいたしましたので、いきなりご意見というのもなかなか難しいのかなと思いますので、今、皆様に開催通知をメールでご案内をしていますが、今、私から送っているメールに点検評価についてご意見があれば、ご返信を頂きたいと思いますが、期限がありまして、5月中に市民意見を聴取しないといけないということで、4月を予定していたのですけれども、4月は定例会が延期になってしまって、この5月の最後ということで、もう時間のない中で本当に申し訳ないのですけれども、週末までになるべくたくさんご意見を頂けたらと思います。特に意見がなければメールは必要ありませんので、もし意見があれば、ご意見を頂戴したいと思います。

雑駁でありますが、説明は以上になります。

田中委員長:今,事務局からご説明がございましたけれども,私からも質問があるのですが,皆様の中で何かございましたら意見を言っていただければと思うのですが,いかがですか。

それでは、お聞きしたいのですが、これは表面上の評価でいいのでしょうか。公運審が 今回評価をするというのは初めてのケースですね。何も説明もなしにポンと来て、これに 対して、ご意見がこうだとか、どうだと言われても、本来から言うとおかしな話なので す。公民館評価というのは前から課題になっていたことは事実。どこでどういうふうに評 価していくのかというのは決まっていなかった。

ところが、参考意見として、公運審にポンとこういう指示が出てきて、公運審でこういう要望があった、だから、こういう評価をしたというふうに公民館としては持っていくのか、そういうふうにしたいのか。なければないでいいですよということは、では、我々は何をするのということになるのだけれども、どうなのですか、それは。山田さんを責めているのではないですよ。

これは初めてのケースですし、どういうことをしたいのかというのは僕たちも分からないわけ。公民館を評価しろということ自体は、まず無理なの。なぜかと言ったら、我々は

全事業に出ているわけでもないし、各公民館を全部知っているわけでもない。自分の公民館しか、一部しか分からない。その公民館でさえ、自分が関知した事業に関しては分かるけれども、それ以外の事業は分からない。そういう中で何を評価するのかということなのですよね。

ということは、もとまちでもこの指示が出てきたわけね。だから、私としては、我々公 運審よりもサポート委員のほうがもっと分かってくれているとは思う。公民館のことを理 解している。だから、そういう意味では、そちらの意見は尊重されてもしかるべきだと思 うのですけれども、それでも、評価はできない。こういうふうにしていったほうがよかっ たのではないかとか、こういうふうにしてほしいなとか、そういう要望は出せても、評価 ではないのだよ。だから、評価するということを公民館が受けてきているということ自体 に僕は疑問を感じるわけ。もっといろいろな議論をしながら評価はこうするべきだねとし て評価を考えていくならいいのだけれども、ポンとこういう資料が出てきて、何かありま せんかというのでは、何を求めているのかな。

これはサポート委員の中でも言ったのだけれども、小学校の中で運営審議会というのがあるのだよね。その評価があるのだ。僕は猛反対した、はっきり言って。協議会委員なのに。これは表面上の評価をしても何の意味もないですよと。皆さんが評価したほうが正しいのだから、これに対して一々文句はつけられませんと。新しい要因を加えるのだったら、こういうことの評価をしたらどうなのですかという意見は言えるけれども、出てきたものに対して、この評価をつけてくださいと、まず無理です。授業を全部聞いているわけではないし。公開授業に行ったって、丸一日かけたって、たかだか知れているよね。1年生から6年生まで見たって、1時間に1本見て、それで理解しましたなんて言えないよね。そういう形で評価してくれと、それもナンセンスな話です。

ということは、一番私が心配しているのは、決めたから取りあえず評価をしてくださいという内容の評価の在り方というのはおかしい。ごちゃごちゃ言ってしまうと、ここで止まってしまうから、これ以上は言いませんけれども、参考意見として、こういう要望や意見は、皆さんは述べられると思うのですよ、この1週間なら1週間の中で。こういうことを考えたらどうですか、こういうふうに理解しますというか、こういうふうに私は考えますよという意見は出てくるかもしれません。それはそれとして尊重するとしても、それが評価にどういうふうに反映されていくのかというのは別の話だから、誰がその点数をつけるのということになるからね。これだってついているのでしょう、評価の点数が2だとかてだとかつけているわけね。

事務局:そうです,まず事務局のほうで。

委員:この2や3というのはどなたがつけた。

事務局:これはまず事務局でつけさせていただいて、その後に教育委員会の委員さんで諮ったり、また、教育総務課で管轄している有識者の方との懇談会みたいなのがあるのですけれども、そこで先生からの意見を頂いたり。その一環で、今まではなかったのですけれ

ども、市民意見を聴取するというのが今回の第2次教育ビジョンから始まりました。

今回が初めての取り組みであるため、公民館課としてもどのような形で意見聴取すべき か検討が必要になりました。

なので、この令和2年度の結果のところだけで市民の方からの意見を聴取する必要がありましたが、それだけでは意見聴取は難しいと判断し、先ほど説明をさせていただいた、この四角の部分、事務局で追記をさせていただきましたが、これだけでは全然足りないと思うのですけれども、でこのような形で資料を提出させていただきました。

田中委員長:いいのだよ。こういうふうに評価をして、こういうふうに公民館としてやっていますということに関しては決して悪いことではないのだけれども、我々に市民の代表みたいな意見を要求して、市民の意見を聞きましたよという結果では困るよという。そういう機関でもないのだよ、今は。

もしそうであるならば、1カ月に1回は公運審の中で各館の事業を全部分析していかなければならない。そういう蓄積をして初めて1年間の評価が下せるわけだから。だから、取ってつけたみたいに市民の意見を公運審の機会で話しましたよなんていうのは困る。分かりますか。

委員:私,幾つか関わったものがあるので意見があるのですけれども,いいですか。まず,この1ページ目の1の2と3のところを見てみると,3の「体験学習の推進」の評価は,今回自己評価ですよね。これは3なのですね。そして,その上の「地域の課題等の解決に向けた学習の充実」,これは2なのですね。3のほうがコロナの緊急事態宣言に引っかからずに運よくできた講座が入っているのだと思うのです。それで,2のほうは運悪くできなかった講座なのだと思うのですね。

ずっと、ざっと見ていると、ほとんど2とか、4がちょっとありますけれども、ほとんど2で、全部ことごとくコロナの関係でできなかったと書いてあるのですけれども、まさにこれが公民館に置かれた状況で、コロナの前に全てお手上げで、全く何もできなくなったということが本当によく表れているなと思います。

それで、この体験学習の例えば、ガーデニング「寄せ鉢」を楽しむ、これは私も参加いたしましたし、とてもよかったのですが。非常に残念だったのが、この2のほうの、例えば公民館であれば地域協働事業<コロナ禍での地域の状況を知る~今こそ人とのつながりを考える>という、こういうシンポジウム的なことをやるはずだったのですが、これが本当にタイムリーな、今こそやるべき、要するに公民館に関わっていた人だけではなくて、利用者だけではなくて、地域の商店街の人とか、学校の人とか、経済をよく知っている人とか、いろいろな立場の人に集まってもらって、このコロナでどういう影響を受けて、今暮らしがどうなっているのだということをお聞きしましょうというシンポジウムだったのですね。

これが緊急事態宣言中だからということで市が主催する事業は全て中止という, その一 刀両断の下になくなったということが私は今でも残念です。これはやるべきだったと思い

ます。どんな形を取ってでも。それで、延期して、ほとぼりが冷めた頃やるというのもいいかもしれないけれども、意外にね。でも、物事によっては緊急事態宣言中であってもやるべき講座、やるべきイベントというのは私はあると、このとき思いました。それを意見としてお伝えしたいと思います。何でもかんでも全部一刀両断の下、中止していいわけではないと私は思いました。以上です。

事務局:ありがとうございます。

田中委員長:例えば、これ評価ね、違った見方もできるよね。こういうコロナ禍でよくやったねと言ったら評価をもっと上げるかとかね。何でもかんでもできる時代から、こういう時代になったのだから、こういう時代の中で公民館はこれだけ努力したよと。そうしたら、何もCではなく、評価を上げるべきです。だから、人の見方というのはいろいろあって、どういうふうに評価を考えていくのかということを、やっぱり常に考えていかなくてはならない。

こういうことで考えましたよ、この評価はということをちゃんとチェックしないといけない。何でもかんでもできる時代と違って、このコロナ禍で規制があって、こういう時代に国分寺市の公民館はこういうことをやりましたよと。だからA評価ですよと堂々と言ってもいいと思う。だから、そういうふうに矛盾点をきちんとしていかないと、この評価が何の評価なのという点数になってしまうわけ。

委員:すみません,今のところで,いい評価をつけるべきだと思うのは,この2枚目の裏側の1の2ですね,「交流活動・協働事業の推進」というところで,本多公民館のロビーコンサート,これはクリスマスに実施できたのですけれども,タイミング的には運よくできたというのがあるのですが,コロナ感染対応の対策を非常に上手に取って,人がすれ違わないようにとか,人の流れ方とか,それから,座席も全部指定にして,どこに誰が座ったかということが全部把握できるようにするなど。これはスタッフの方がとても気を遣ってくたびれたと思いますけれども,本当にお手本のような上手な運営をなさっていたなと思って,これはとても感心しました。

その後にやっていかれる人にとってはすごく参考になりましたし、こういうものはなぜ 結果が2なのですかと、これは5を堂々とおつけになったらいいのではないですかと思い ました。ちゃんと市民はそういうところを見ていますからね。すごく立派な対策だと思い ます。

事務局:ありがとうございます。委員長、いいですか。これは私が先に載せておけばよかったのですけれども、実は数値目標が各年で決まっていて、令和2年度は、とある項目は何事業やります、何事業やりますというのがあるわけですよ。それに達しているか、達していないか、コロナがあろうが、なかろうが、そこは客観的に見るというところが市のスタンスになっているので、例えば5事業で3やりました、2つぶれましたと言ったら、3という取扱いなのですよ。中身がどんなによくても数字は数字という、そのことです、すみません。

田中委員長:であれば、余計に我々が評価することはないのです。

事務局:でも,そこはこういうところがよかったのだよというのを多分もらいたいと思う のです。

田中委員長:佐藤先生、評価に関して何かご意見はございますか。

委員:よく分かりません。特に意見はないです。

田中委員長:笹井先生は。

委員:前回のときは、達成で評価をする、そのときに、目標は分かっているのですが、指標というのがやっぱり明らかになっていなくて。それぐらいかなと思います。それはデータ化されて数字になれば一番いいのですけれども。

それで、手続として、市民の方々のご意見を聞くということは、多分そういうやり方も プロセス評価といいますけれども、やってもいいのかなとは思いますが、委員長がおっし やったように、我々が市民の代表なのかといったら、もうちょっと手続として、適正手続 というか、みんなのご意見を聞く方法だとか、そういった伝え続けることが必要になるか なと。

いずれにしても、すみません、今の段階で指標が何なのかというのがよく分からないので、評価については、どういう内容でお答えするのか、私自身よく分からないです。以上です。

田中委員長:いずれにしても市民の意見を聞くということが要望としてあるのでしょうから、その前に、どういう仕組みで、どういう意見を吸い上げるのがいいのかということで、やっぱり検討しないといけないよね。ただ単に公運審にぶつければいいやとか、サポート委員にぶつければいいやではなくて、どういう意見を集める場を設けているのかということで、やっぱり検討しないといけないなと思うのですね。

今回は間に合わないでしょうから、取りあえず皆さんの中でご意見があれば、5月末までに意見を届けていただいて、それを参考に取りあえず事務局のほうで。

今後の点検評価の流れはどのようになるのですか。

事務局:市民の方々からのご意見を聴取して、次に教育委員会の委員さんとの話合いだったり、あと、教育総務課で有識者の方を呼んで、その方たちの評価を頂いてだとか、ここでの評価以外でも、ほかにもいろいろ手続がありまして、それはうちの管轄ではないのですけれども、教育総務課でそういった手続があって、最終的に点検評価という形になるということになります。

田中委員長:少なからず公民館を理解してくれる人が集まって,そういう評価をしてくれるということですか。

全然知らない人が集まってやるわけではないのね。

事務局:有識者の方々で、学校教育や社会教育に精通した方を招集しているかと思いますので。

田中委員長: すみません,司会者が文句を言ってしまうとあれなのですけれども,でも,

やっぱり疑問は疑問であるので、その辺は指摘させていただきますけど。なければ、今日の「諮問について」というところに入っていきたいと思いますが、よろしいですか。

## 諮問について

田中委員長:では、「諮問について」ですが、これは一応説明を事務局はしますか。この形にしてあるのは。

事務局: 4月13日の臨時会で様々なご意見を頂戴いたしました。そこでのご意見を踏まえまして、戸澤委員のグループで再度修正をしていただきまして、あと、畑中委員のグループでも再度修正をしていただきました。ありがとうございました。さらに、笹井先生には序文を作成していただきまして、佐藤先生に「むすび」の文章を作成していただきました。ありがとうございました。

それに事務局で資料を最後に添付させていただいて、皆様に事前にメールをさせていただいたのですが、大変申し訳ございません、畑中委員よりご指摘がありまして、例えば目次と資料のページが合っていないだとか、あと、その四角のテキストボックスの中の文字が切れていたり、そういった不備があったものを送ってしまいまして本当に申し訳ありませんでした。

今日、紙でお渡しをしたものは、畑中委員の指摘を踏まえた形で資料を出させていただいているかと思いますので、内容はほぼほぼ変わらないのですけれども、改めてこの資料を御覧いただいて、また本日ご意見を頂いて、再度6月29日に、4月に開催できませんでしたので、6月29日に皆様ご多忙のところ大変申し訳ないのですけれども、6月29日に臨時会として開催させていただきたいと思いますので、そこに最終案として資料を皆様にお渡しができればということで考えていますので、この答申に対する本日はご意見を頂戴できればということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長:事務局のほうで1つの形にしていただいているわけですが、「新型コロナウイルス禍における公民館のあるべき姿」と一応タイトルがあって、このタイトルでいいのかどうかも含めてでございますが。

まずは中身のほうから先に行きますが、「はじめに」ということで笹井先生が書いてくださったと思いますが、しばらく読んで、こちらのほうで何かご意見はございますか。先生が書いてくれたことに指摘なんていうことはなかなかできないので。こういうことなのかとか、分からないときがあったら逆に今お聞きすることがあるでしょうし、きちんとまとめていただいて、私としてはありがたいなと思うのですが。

高塚副委員長:: すみません,よろしいでしょうか。何と言っていいか分からない。笹井 先生の印象的な言葉が,私,今はSDGsの関係で公民館は責めていくべきではないかな というお話があったと思うのですけれども,そこが1つも出ていないのですけど,それは どこかにというあればなかったのかなと思いました。感想です。

田中委員長:笹井先生,何かありますか。

委員:分かりました。「はじめに」の部分なので、要するに前書きというか、本文に書いてあることを残しつつも、私が要約して書いているところがあって、私個人的にはSDG s は大きくて、とても大事だと思うのですけれども、今回コロナがあって、コロナの影響力というのでしょうか、そちらのほうが公民館活動に対してかなり大きな影響を及ぼしているということで、そちらのほうを書いたのです。

もしかして、SDGsのことも盛り込んだほうがよければ盛り込みますが、なかなかコロナの問題とSDGsは、SDGsというのは 17 の目標が決まっていて日本もいろいろなセクターとして努力していることは間違いないのですけれども。コロナ禍と公民館の状況の下でSDGsで対応というのは、どういうふうに書いたらいいのかなというのが、正直よく分からない。今回は特筆しなかったですけれども、もし、その辺のところがよければ、もう少し考えてみたいとは思います。いかがでしょうか。

委員:基本的な問題なのですが、今回の諮問というのは、大きなタイトルとしては「新型コロナウイルス禍における公民館のあるべき姿」ということで、これに対する答申にしようというのは、物すごくいろいろ広がると思うのですが、それは協議する時間も少なくなってしまっていたことなので、諮問としては公民館まつりなどの大規模のイベントと、それからオンライン化ということに絞って諮問をして、答申をしてということでしたよね。

ですから、あくまでもこの答申は、その諮問に沿ってお答えをするという、答申としての意見を申し述べる、お答え申し上げるということだったので、そこが非常に大事なところだと思うのですけれども、なぜかこの中には諮問のページがないのですが、なぜでしょうか。単に落として、書き忘れただけですか。例年の答申を見ると必ず諮問はどこかに載っていて、その大きく広がっているタイトルの中のどの部分について出てきたものなのだという大前提が、これでは分からないので、諮問が何であったかということをぜひ載せてください。単に忘れただけだとは思うのですけれども、大事なところです、これ。

そうすると、決して広げた話ではなく、ここについての話なのだということで、お互い に、これを読む人も出す人も納得がいくと思うので、そこをぜひ、諮問を入れてくださ い。

委員:私も同じことを思っていて、諮問文がないので、私たちは分かった中でやっていますけれども、ほかの人が手にしたときに何も分からないから、そこは心配でした。

田中委員長:ご指摘のとおりだと思いますが。「はじめに」というのを先生に書いてもらって、まとめは佐藤先生に頼んで、全体の流れを誰も見たわけではないので。そういう面では諮問が何かというのは本当にどこもうたっていないのだね。これはきちんと載せていかないと。

それと、後で協議したいなと思っているのですが、皆さんはこれから、いろいろとご意見を述べていただくに当たって、これを答申として出すのか、あるいは提言として出すのかということを常に頭に描きながら、最終的に決めていきたいなと思いますので。と申しますのは、私が思う答申という形には、まだ議論が全部言い伝えているかどうかという問

題があるなと私としては感じるので。1つの方策というか考え方、提言としたほうが今回 の場合は時間的な配慮も含めていいのかなと思うのですが。答申でいいよということであ れば答申という形での対策を取らせていただければと思うのですけれども。

まず、今回の問題の一番大きい点というのが、開館や開講など、公民館という必要性が何だったのかという、あるいは何なのかということがきちんとうたわれて、その対象者というのが健康体の人ももちろんいるし、障害のある人もいるし、年齢的には老若男女。そういった中で公民館がコロナ禍や、あるいは地震など、そういった緊急事態に対する議論がきちんとなされていたということを踏まえた上で、公民館は継続性が必要であるということをうたい出して、そのためには何が必要だとか、私はこういうふうに変えていくべきではないのかというご意見を、答申として最終的にうたえたらよかったのかなと思うのです。

あくまでも今回は前もって出てきた内容が限られていた。指定が「公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について」と、II 番目が「オンライン講座の展開について」、III番目は「オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割」についてと問題点を定義しましたので、ほとんど議論をやらなくても最終的段階の、いわゆる答申になろうかと、前段階の議論が果たして十分になされていたかどうかというのは疑問があるという面も私としてはあったので、答申という形でないほうがいいのかなということもちょっと考えてね。

いずれにしても、これは最終的な結論は後でさせていただくとして、今こうして議論 を、まず「はじめに」というところで、今回の諮問は何かということをどこかできちんと うたわないといけないということは事実としてありますので、それをどこに加えていくか ということは後で検討したいと思います。

それと、先生、9行目ですかね、「密にならない」「人としゃべらない」そして「家にいる」ことを事実上強制する点で、公民館活動そのものを阻害し、これまで培ってきた活動の蓄積を損なう恐れを生じさせているという。もう既に生じさせていますよね。

委員:損なっている,損なってきているとかでもいいのかなとは思いますけれども。

田中委員長:いやいや、言葉選びであれなのですけれども。完全に問題点がそこにあるのかなという気がしないでもないので。

委員:恐れではなくて別の言葉に変えてみようかなと。

田中委員長:場合によっては今までの公民館の活動を根本的に考えないといけないということもあり得ますよね。

委員:そうですね。だから、そういう趣旨では書いているので、ちょっと検討したいと。 委員:いいですか。でも、「公民館活動そのものを阻害し」というところは、ここは断言 しているのですよ。阻害されているのですから。これまで培ってきた活動の蓄積が損なわ れるかどうかは、これからの問題でしょう。まだ本当に損なわれてしまったかどうか。蓄 積が損なわれたかどうかはまだ未定ですから、私はこの書き方でいいと思います。 公民館活動そのものは既に阻害されましたけれども、これまで培ってきたものまで駄目 になってしまうかもしれないというのは、これから次第なので、私はこの書き方で全然お かしくないと思います。

田中委員長:でも、例えば、3密という形が1つ出てきているわけでしょう。それが活動の蓄積であったわけでしょう。

委員:だから阻害はされているのですよ。それぞれのグループなり公民館なりが蓄積した ことを。

田中委員長:活動というのは表現上の問題だと思う。活動の蓄積というのは,面と向かって話をしたりという場面を作っていた。

委員:そういうことより、グループの中でとか活動の中で培われてきた1つの成果や文化など、そういうことを言っているのではないですか、蓄積というのは。活動そのものではなくて。一定の歴史の中で培われてきた文化や人間関係など、そういうことが既に壊れてしまったわけではなくて、こういうことが続いていくと壊れる可能性があるよということで正しいと思いますけれども。

田中委員長:私だけが異議あるのなら、それはそのままで結構です。皆さんがこれで大丈夫だということであれば、別に反論するわけではなくて、私としては、ここがちょっとと思って、もう既に生じているならば、違う言葉に切り換えたほうがいいのかなと思っただけです。

委員:生じていることと、これからのことというのはあると思うのですね。

委員:いいですか。当初は今のお話のように、蓄積問題は備わっていないのではないかな と思って、こういう表現にしているのですが、認識で、やっぱり少しは壊れているよとい う認識は、それをもし共有するのであれば、損なっているみたいな、そういうふうに変え ようかなと思ったのですね。

私がここに書いた時点では、蓄積問題はそんなに生じていないのではないかというだけで、我々の認識がどうなのかということだと思います。

田中委員長:ありがとうございます。ほかに何かご指摘はございますか。「はじめに」という言葉においては十分書いていただいたなと思うのですが。

なければ、次に第 I 項目に行って、「公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について」と I 項目にあるのですが、これは戸澤さん、(1)に「はじめに」と書いてあって、(2)に「コロナ禍の現状と影響」と書いてありますよね。(3)が「コロナ禍での対応と方向」と書いていますが、この(1)は「はじめに」というのは(1)としてするのがいいのか、コロナだから「コロナ禍の現状と影響」のところを(1)として、「コロナ禍での対応と方向」を(2)にするのかということがあるのですが。

委員:そうですよね。それで、まず、この諮問が出たときに、先ほど委員長からも出たと おり、議論をきちんとし尽くしていなかったところは正直ある。それで、かなり前回報告 したときにもお答えしたように、独断と偏見が入るかもしれないけれども、まとめてしま ったというのが大前提にあるので、その辺をいろいろ、その後、ここを修正した方が良い、どうしたらいいというご意見を頂いたので、また書き直してみたのがこれなのですよね。

それで、その中でまず1つとして、「はじめに」を入れたのは、やはり諮問が出たから、それを記録として残しておくために、コロナ禍において、どういう公民館が閉館、休館の対応が出たのか、これは入れておいたほうがいいのではないかという、これは佐藤先生からご指摘いただいたので、それで「はじめに」を追加しました。

したがって、(1) と (2) が1つずつずれている、(2) が「コロナ禍の現状と影響」ということで、ここでもやはり記録として残すには、どういうことがあったかということが必要だということで、このページの下段のほうになりますけれども、「特に、高齢者は感染防止の行動自粛のために、公民館から足が遠のき」云々のところ、これは現実としてあったということで、これはやはり入れておいたほうがいいだろうということで、これは追加しました。

そして、ポイントはやっぱり、これでいう(3)なのですね。「コロナ禍での対応と方向」ということで。3回目の緊急事態宣言が4月25日から5月11日まで17日間、その辺は事務局で少し修正してくれて、までをカットしてくれたのですけれども。

その次のページ、諮問の一番最初に戻ると、感染症対策下における公民館の役割について。その I が「公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について」ということで、じゃあ、この閉館、休館、休みになってしまったから何もできなかったと。

ただし、今度再開したときに何をしたらいいのだろうということで、笹井先生から頂いた、公民館ができることの、その後のこと、例えば公民館まつりをこれからもしやったとしたら、特集で冊子を作ったり、それから、動画をまとめたりして、公民館の、次の開催ができたときに行っていく人は、こういうふうに形式を少し変えてみたらどうかとか、それを提案していくというのが(3)のポイントになります。

ただし、その後の方々のところで十分に書いていただいているのですけれども、デジタル、これはやはり避けて通れないかと。ただし、ここでは幾分か、先ほども議論でいろいろ出ていますけれども、機器の問題、それから、ノウハウ、習熟の問題、この辺がなかなか、技法が追いついていけないのではないかというところを少しまとめていたと。

ということで、最初に戻りますけれども、あくまでも感染症対策下における公民館の役割、その中で一定規模の集客事業等のお祭りはどうしたらいいのか、形式はどうなのか、それから、新しい利用方法はあるのかとか、そして、活用方法があるのか、そんな感じでまとめてみたのがこれなので、具体的な例が少し少ないかもしれないし、もうちょっと議論を深めなければいけない。これはもうあくまでもやっていないので、もしここで意見を出していただければ、まとめていきたいなという感じですね。

田中委員長:いや、中身のほうはいいのですけれども。ということは、6ページの一番下の「このような公民館活動の特徴をもとに、新型コロナウイルス感染症対策下における公

民館の役割と、その対応と方向をまとめた」と言ってあるのですね。その下に①、②、③ とあるのですけれども、(3)番の①、②、③、④との区別がつけないね。

そのために、(3) のところは(4) を入れるべきなのか。ただし、例えば公民館の役割と対応とIの項目として出して、そして①、②、③とうたったほうがいいのかということですね。

それでないと、(3) の①番と、「このような公民館活動の特徴」云々と、また①が出てきてしまうと。同じ項目の中に2回①が出てきてしまうという問題があるから。これは形の上での問題ですから、そういうふうに修正したらどうかなと。

委員:笹井先生から頂いた公運審の研修会でも、この項目が4つあったので①から④まで書いた。後のほうで「公民館の役割と、その対応と方向」の①、②、③、それは数字を換えるか、数字というか、①をやめて四角1にすると。その2つでいいわけですよね。

委員: それは全く、対応しているというのですか。

委員:そうそう,対応して,①に対して,こっちも①。対応はしていないので。あくまでも違う項目で①,②,③を書いているということなのですけれども。誤解されないように番号の振り方を変えますか。

田中委員長:第4項目の①、②、③と読んだほうがいいね。

委員:なるほど。では、(3)の次に(4)を作って。

田中委員長:(4)で。

委員:では、まず現状と影響、(2)が対応と方向、それで4番が新しい方向。では、

(3) を対応にして, (4) を新しい方向にしますか。

田中委員長:そうですね。対応が(3)番だから。ここのところは何かあれば遠慮なく言っていただいて。おかしくないのであれば構わないのですけれども。こういったものは①が混同しやすくなってしまうときがありので、区別をつけていかないと。

委員:反対に,この笹井先生から頂いた①から④,これを例えば,ほかの1, 2, 3, 4に置き換える。

委員:A,B,C,Dとか。

委員: A, B, C, Dとかね。

田中委員長: それでもいい。

委員: それでもいいですかね。

田中委員長:うん。

委員:対比されないようにしたほうがいいですよね。

田中委員長:そうすれば、あえて番号なんて作らなくても。

委員:そうですね。

委員:では,今,数字のことが出ているのであれなのですけれども,ローマ数字でI,

II, IIIとあって、その中身のところが、ローマ数字のIは(1)から始まっていて、ローマ数字のIIは普通の1から始まっているので、この辺は統一をしたほうがいいのかな。そ

の数字の順番を決めたほうがいいのかなと。

委員: そうですね。

委員:これは事務局で私はやっていただけるかなと思っていたのですけれども。ですので、普通の数字、1、2、3を生かすのであれば、この「はじめに」や「コロナ禍の現状と影響」、これが括弧ではなく1,2,3,4になるとか。私のほうはもっと下のほうまでいろいろあるので、全部を使わないと足りないかなと思うのですけれども。

田中委員長:私のほうから第 I 項目に関しては以上でございますが、ほかの方はよろしいですか。中身に関しても。なければ、第 II 項目ということで、オンラインの問題ですが、皆さんのほうからご意見がありましたら。ございませんか。このままでよろしいでしょうか。

委員:では、いいですか。内容的には大して問題ないと思うのですけれども、1つは、9ページの「繋ぐ→繋げない」というところの「休校措置がとられた学校も、従前からの」云々というところで、これは世間一般ではこういうふうになっていますけれども、オンライン授業への切替えを行ったと、国分寺では残念ながら十分ではないのかなという気がするのですが。

委員:そうですか。十分ではないですか。

委員:十分ではない、できていないかなと。ちょっとどうかな。学校はまだまだ、これからやっていかなくてはいけないのですけれども、十分ではないかなとは思っています。 こっちのGIGAなんかでは移行しつつはあるのですけれども、残念ながら、かなり十分ではない。

委員:そういうことですか。

田中委員長:どうですか。

委員:どうしましょうね。不十分だからと書くのですか。でも、やっぱり全国的には相当速やかにトライはしたということで、それから、設備も不十分ながらも、やっぱりタブレットがあったり、何とかコロナ以前に準備的なものは既にあって、それがどこまで生かせたかということは、それぞれ自治体、教育委員会によって違うのでしょうけれども。全国的には物すごく頑張って、先生たちも努力なさったという印象を持っているので、あえて公民館との対比を出すためには、このままでもいいかなとも思うのですが、何かいい表現があれば教えてください。

田中委員長:校長先生,どうですか。

委員:それを知っていただければ十分。

田中委員長:なかなか表現が難しいのだけど。

委員:でも、切替えを行うべき努力をしたとか言うと、書かないほうがいいと思うのですけれどもね。企業のリモートにしても全てがうまくいったわけでもなくて、やっぱり相当その後の、リモートにしたがゆえにノイローゼになってしまったなど、いろいろな問題も起きてきているので全部万歳ではないけれども、少なくとも公民館にもそういう準備がほ

ぼ全くなかったということを対比的に。断言してはいけないことを断言している部分が 多々あると思うのですけれども、どうなのでしょうか。

委員:オンライン授業への切替えに努めたでは駄目ですか,先生。

委員:私ですか。どうしろと言うのではなくて、ただ、国分寺の現状はこうですということを伝えさせていただきました。

高塚副委員長:うまくいきそうなのですか。

委員:いや,まだまだいろいろありますね。先ほど,ルーターの貸出しなんていうのもあったのですけれども,全校で,学校から貸出しをしているのですけれども,250台なのですね,市全体としては。それでもなかなか,まだネット難民が出るかなという状況です。

委員:では、切替えに努めたぐらいにしておきましょうか。

委員:でも、これは全国的にいうと全然問題ないです。

委員:実際,何もやらなければ,本当に子どもは,ただうちでテレビを見ていただけになると思うのですが,でも,何らかの準備ができているというのは,していたりしたわけでしょう。

委員:はい。

委員:だから、やったのだと思うのですけれども。

委員:オンラインの授業は全部できないですけれどもね。ネット環境を使った学習というのはありますね。オンラインの授業というのは、また個人情報の問題等がいろいろあって、なかなかこれも簡単にはできなかったなと。やろうとはしたのですけれども、なかなか難しいところがあったなと。

田中委員長:では、このまま生かしてよろしいでしょうか。

委員:ネット環境を使った授業への切替えを行ったと書いてもいいとは思うのですが、あ えてオンラインでない言葉を使うと分かりにくくなるかな。

田中委員長:それと、これは後で修正するか、しないかになるだけで、10ページですが、真ん中に、(3)の「オンライン夜明け期の貴重な記録として、この答申の中にも留めたい」となっているので、これがもし提言という言葉で我々が統一するのであれば提言になりますし、答申という形で出すよということになれば答申という形になります。これは別に後の問題ですので、それはぜひチェックを事務局。

ほかになければ先に進んでいいのだけれども、ちょっと待ってくださいね。最後に何かちょっとあったな。18ページですが、8行目かな、「これまでの公民館の発信ツールは」というところからずっと来て、「なおかつ、情報を不要とする人にとっては、その情報を受け取らない自由度も高いのがオンラインの特徴だ」と言ってくださっているのですが、ちょっと私も分かりかねるのが、チラシの場合は「待ち受け型」になっているのですよね。オンラインになった場合には、待ち受けではなくて双方の云々と書いてあるのですが、これはどうなのかなと思ったのです。オンラインだったらば情報を受け付けない、情報を不要とする人にとっては必要ないよ、開きもしないでそのままになってしまうよね。

委員: それは全ての面ではそうだと思いますが。

田中委員長:ですよね。だから、「待ち受け型」という言葉に対して、そうではないよということを言われているのだと理解するのだけれども、情報量というのは確かに多くなることは事実かなと思うのだけど、待ち受けではないのだよという言い方になっているのだけれども、あまり気にすることないか。

委員:要は、オンラインは遮断することもできるよということを付け加えておいたわけです。要するに、ほっておけば情報が本当に流れ込んでくるということも起こり得るのでね。だけど、それを遮断することもできるという、付け加えとして書いたのですけど。ここを書かないと、ある意味怖いツールになってしまうなという、まがいの方向になるので。

田中委員長:19ページの「まとめとして」というところですが、「社会教育・生涯学習の 実践・実現の場として、その極めて活発な活動が全国から注目を浴びている国分寺市の」 と書いてあるけれども、その極めて活発な活動が全国から注目を浴びているとあっていい のか。

委員:浴びていないですか。

田中委員長:だって、国分寺の答申なのだから、何も全国的にという、そこまで強調する 必要性はあるのですか。

国分寺はここまでやっているのですよと言うのはいいのだけれども、「社会教育・生涯学習の実践・実現の場として、国分寺市の公民館はこの度のコロナ禍の大打撃を機に、オンライン活用への第一歩を踏み出そうとしている」ということでいいのではないのですか。「その極めて活発な活動が全国から注目を浴びている」というのは、本当に注目を浴びているのですか。

委員:浴びていないですか。浴びているでしょう。

田中委員長:僕は浴びていると思っていないです。誰がどういうふうに、どこで理解するのですか。

委員:注目を浴びていると私は思っているのですけれども。

田中委員長:いやいや、いいことだとは思うのだけれども、僕もそうありたいと思うのだけれども、でも、そこまで言うことはない、この答申では。「その極めて活発な活動が全国から注目を浴びている」というのは第三者があえて言う場合であって、自分たちがあえてこういうことを言う必要ではないだろうと。

委員:手前みそにしていますか。

田中委員長: うん。いいのだけれどもね、自負することは非常にいいことなのだけれども。

委員:私,自負していますから。

田中委員長:そこは言う必要ないだろうと。

委員:では、どこをどうするのですか。実践の場として。

田中委員長:第三者が国分寺はあれがすごいよと言ってくれる分にはいいのだけれども。 田中委員長:ちょっと、それが気になったので、ここは隠したほうがいいのではないかな とは思うのだけれども。

委員:ちょっと発言していいですか。今の最後の「まとめとして」のところなのですけれども、もちろん全国的に国分寺は非常に質の高い公民館活動をして注目されているのは間違いないので、こういう言い方もいいと思うのですけれども、私はコロナ禍で問われている、これはぜひ「まとめとして」というところで、入るか付け加えるかは皆さんの判断でいいと思うのですけれども、ぜひ付け加えていただきたいなと思うのは、コロナ禍というのが、一番初めの議論でSDGsの問題に言及されたと思うのですけど、果たして今までやっていたことが今後も持続可能なのかどうかということが問われていて。

ぜひ国分寺の公運審の第1期答申と第2期答申のエッセンスで、第1期答申というのは やっぱり50年の歴史があって、非常に公民館を市民全体が活用できる、そういう作られ てきたという歴史があるということを1期の答申でまとめて、2期のところでは、やっぱ り公民館は公民館として自己完結するのではなくて、子どもたち次世代も含めて、本当に 地域づくりに還元される循環型の公民館なのだという姿を第2期では特に明らかにしたと 思うのですよね。だからこそ、利用していない人たちも当たり前に公民館が利用できるよ うにという未利用者の問題も2期では取り上げていたと思うのですね。

50年というと半世紀の国分寺のまちづくりの歩みの中で実績として積み上げられてきた,市民の生活の当たり前になくてはならないものということに対する,本当にそれを維持していけるのかどうか,今後もよりいいものとして受け継いでいくことができるのかというところが,コロナ禍が私たちに投げかけている一番きつい課題なのではないかなと思います。

そういう意味では、ごく数行でいいと思いますけれども、1期や2期の答申の中で、こういうふうに国分寺の公民館というのは評価されてきて、市民の生活に根づいてきて、それを本当に次世代につないでいけるかどうかが大きな課題になっていく中で、私たちは可能性というところを切り開こうとして、こういう公民館の提言をまとめたのだという辺りを数行付け加えていただく。

修正の必要ではなくて追加でいいのではないかなと思うのですけれども、ちょうどページも空いていますので、2、3行、3、4行、少しご負担ですけれども、入れていただけると、いろいろな意味でやっぱり、このままずっとつなげていくというか、変わりつつ新たにというところも含めて、私はコロナというものの経験は、どういう形で次世代にバトンタッチできるのかなと。

岐路というほどの危機感を言う必要はないと思うのですけれども、私たちみんながそのことを考えなければいけないところに直面しているのだということが、改めて今回の審議会の中で考えさせられたみたいな気持ちで最後に2、3行加えていただけると。

日本中から注目されていると言うのがいいのか、悪いのかというご意見が出たのですけ

れども、私の趣旨としては、よそからも注目されているけれども、生活の中になくてはならないという、この50年というのにぜひ言及していただきたいな。それで、バトンタッチしようよと。次へつないでいくために、どうしても消してはいけないのだという、その辺りを数行語っていただけると、1期、2期で、3期で私が放り投げてしまって本当に申し訳ないのですけれども、気持ちを言えば、そういうところが、お願いしたいところだなという発言をさせていただきました。

委員:ありがとうございました。

田中委員長:ありがとうございます。

委員:公民館の、それこそ築き上げてきたものは、まだまだ決して壊れていないと思うし、その火を、私は特に音楽活動をしているので、芸術の火を消すなということを仲間たちとは合い言葉みたいにしていますけれども、まさに公民館の火を消すなという思いを書きたいですが、難し過ぎてなかなか書けなかったのですね。でも、もうちょっと考えて何かそういう言葉を結ぶ必要があるとは思うのですけれども、でも、それは先生の「むすび」の中には、どうなのですかね。

田中委員長:佐藤先生の最後のまとめの中には一部それらしき文があるのですが、一応、この第2、第3の中で2つのいいことではあるのですが。どうしようかね、50年の歴史もあり、循環型の地域づくりの公民館であるということもしかり。そして、この3期目が、こういった緊急事態の中でも国分寺の公民館は、こういうふうに次世代へつなげていくために、こういうふうに提言していきますとか、考えていますということを書き加えるかだね。どうですかね、これは「むすび」のほうでやっていただいたほうがいいのかな。

委員:むしろ,先生,これは「むすび」でお書きくださるといいかなと思っているのですね。私の項目はあくまでも。

委員:ですので、次世代型とか持続可能な地域づくりということは話したのですけれども、1ページが塞がると思って、今私が申したような1期、2期の蓄積とか、すごく感じるのは、公民館はすごくあって当たり前と、すごくさりげなく日常の中にあったものが、いざこういう状態になってみると、あったことの意味が物すごく心にしみてくるというか、改めてなくてはならないのだなという辺りの気持ちですよね。

この、なくてはならないと実感できる、そういう日常生活というものの価値、これを絶対なくしてはいけないかなという辺りを、生活感覚として書いていただいてもいいし、今言ったように、1期や2期のタイトルなんかを入れながら2、3行付け加えてもいいかなと思って。

私のほうは必ずしもそこに踏み込んでいなくて、後世に語り継ぐとか次世代型とか、言葉としては確かにあるのですけれども、内容的には今まで議論されてきている、やっぱりオンラインを含めて、できないとやるのではなくて、できるところをもう一回拡充するきっかけになっていますねというまとめになってしまっているのですよね。

だから、少し今発言した趣旨は、いろいろな意味で当たり前で、どうでもいい、そんな

に重く考えていなかったことが、これだけ日常生活が制約されてくると、いや、本当に大事な価値があるのだなと。この辺りが50年の歴史の中で再認識されて、新たな決意として、いろいろな知恵を出し合いながら何とかつないでいこうよという、その最後のまとめを書いていただけるといいのではないかなと感じています。

委員:思いは本当にそうなのですが、オンライン化の意義というところで、要するに公民館の、その多種多様なつながりの拠点でなければならないというところで終わりにしたのです。「開かれた公民館」という言葉も使いましたが。思いを書き出すと、3ページぐらいになると思いますけれども。

委員:お任せしますので。ぜひにというのではなくて、全国から注目を浴びているということにちょっと引っかかって、さっきご発言があったと思うので、私は全国から注目されているのは間違いないと思うけれども、やっぱり自分たちの歩みというところの誇りを、あるいは重みを入れると、この注目されている理由もはっきりするのでという意味合いで申し上げたので。可能な2、3行ということです。あまり重く考えないで、とにかく終わりですので、「まとめとして」を作ればいいことですので。すみません。

委員:これがそんな話題になるとは思わなかった。注目を浴びているというのは別に、要するに、教育委員会以下の公民館の事業体としての運営がすばらしいということはもちろんあると思うけれども、ここで活動している市民の動き方、活動の蓄積というものが、私も全国結構いろいろな都市に住みましたけれども、公民館がこんなに自分で動いているところはないですよ。

全部、上から与えられた人権講座をやりますから集まりなさいとかね、それから、講座をあてがわれて、その中で市民が積極的に、言わば勝手に活動をどんどん蓄積させている都市はなかなかない、そういう意味で、本当に公民館らしい公民館と私は思っているので。でも、これは言葉足らずですかね。もうちょっと何とか書きようがあるのですかね。どうしたらいいだろう。ちょっと考えます。

田中委員長:加えてみますか。

委員:まだ結論がまとまっていないです。

田中委員長:あくまでも,確かな発信力を持つ「開かれた公民館」を目指したいというと ころで留めたい。

委員:今,決められません。

田中委員長:ちょっと時間があるので、最終的には事務局と我々でまとめ上げますけれど も、せっかく文章をここまで書いてくれているので、畑中さんのご意見というのはおかし いけれども、畑中さんが考えた書き方でまとめていただいても結構だと思うのだけど。

委員:それは添削してくださるということですか。

田中委員長:いや、どこに付け加えていくのが一番いいのか検討しながら考えてはいきますけれども。本来は、僕は「むすび」の範疇で入ってくるのかなというのは。ただ、項目の中で今の経過のやつを入れるというのは、まだしっくりこないですね。

委員:私はしっくりきた後でこれを出したのですけれども、自分の中ではこれで、ここで切っていいと。たまたま下が空いてしまいましたけれども、それは私のせいではないのですけれども。どうしたらいいのでしょう。皆さんのご意見があるのであれば。

田中委員長:どうですか,このこと。

委員:もう一押しみたいなのがやっぱり必要なのですかね。

高塚副委員長:ここはちょっと言い過ぎかなと、これはちょっと削除していただきたいなと。あとは、本当にオンラインのところの急遽のまとめだから、そこまで歴史まで語ることはない。

委員: そんなに否定的なものでもないだろうし。手前みそすぎますかね。

田中委員長:今までの3期の在り方という,1期が確かに50年史で公民館の振り返りと言われたので,こうやって国分寺市は育ってきましたよと,こうやって公運審と公民館職員と一緒になってつくり上げてきましたよということを文言としてうたってきたのですけれども。

委員:では、「注目」はやめて、私たちが誇りを持っているという言い方をすると、先生がおっしゃったことも入りますかね。

田中委員長: それを書いてほしいというのが佐藤先生だと理解はするのだけれども, それをここで書くのがいいのかどうかというのは結構。

委員: そうですね。

田中委員長:全体的な話になってくると思うのですね。国分寺市の公民館が今までこういうふうに来ていて、このコロナ禍に当たっても、こうやって継続しようとしていますよということをここでうたってきているわけですから。

委員:なぜ「全国的に注目を浴びている国分寺市の公民館」と出したかというと、ここまで頑張ってきた公民館が、コロナの前に本当になす術もなくなっていったという思いがあるのですね。だけど、ここで打ち砕かれたままではなく、やっぱりオンラインという武器を1つ、それはコロナ対応だけではなく、今後もっと多種多様な人々の拠点となるべき公民館として生まれ変わって、生まれ変わってという言い方は変かな、そんな過去を否定するわけではなくてね、やっぱり新しい道を歩み出していこうということは、ここに書いてあったつもりなのですけれども、伝わっていませんかね。

だから、「全国から注目を浴びている」という言い方を換えても構わないのだけれども、だけど、やっぱり公民館活動が不要不急のものとみなされたり、単なる貸しホール的な場所になってしまっているところがたくさんある中で、国分寺の公民館というのは、やっぱりそこで人が生きていて、建物は古いですけれども、普通は40年も経った建物はもっと暗いのです。でも、ここはやっぱり人が生き生きしているから、まだ公民館は全然古びない。そういう思いが私はあるのですね。

そこで人が生きて、生きている人が活発に動いているからこそ生き生きした公民館であった。そのことは本当に全国から注目を浴びていると私は思いますけれども、その公民館

がここまで打ち砕かれた大打撃を機に、新しい試みを出しているということを書いたつも りなのですね。

田中委員長:「その極めて活発な活動」云々なんていう問題は、もうちっぽけな問題で、逆に言えば、佐藤先生が今おっしゃった内容をここに盛り込んだほうがという感じでね。盛り込んでいいような内容で第II、第III項目を議論してきたかというと、それはどうなのかなというのもあるのですけれども。でも、ここで書くのか、本当は「むすび」で書くのかということになると、本当は「むすび」で書くのだろうと、僕はそう理解するのだけれども。佐藤先生、いかがですか。

委員:いいですか。であれば、これを独立してIVにしてしまったらどうですか。IVにして、それで、畑中さんの今の思いと、それから佐藤先生のおっしゃった1期、2期の答申の流れも踏まえて。

あくまでも諮問で言われたのは、公民館等のお祭りの在り方ですね、コロナ禍。それから、オンラインの在り方であって、これはもうⅡとⅢで完結しているのだから、この部分を次の大きな項目にして、畑中さんがもう1回1ページ書く。

委員:もうこれ以上、私は書きません。死力を尽くして書きましたから。

委員:畑中さんが書けなかったら田中委員長が書く。

委員:そうですね。

委員:そういう感じのほうが流れはいいのではないですか。読んでいると,17ページ,18ページで一応オンラインの役割はまとめてある。だから,19ページは,これは独立しても別におかしい言葉ではないわけですね。ただ,行数が5,6行だから,もっと膨らませて,佐藤先生のおっしゃったような第1期,第2期での答申も踏まえて。

委員:田中さん,ぜひお書きください。

委員:田中さん、お願いします。

田中委員長:ただ、この第IV項目に続くのはいいのだけれども、諮問項目がI, II, IIIなのだよね。IVという意味合いは、どういう意味合いなのですか。

田中委員長:佐藤先生の前に何かまとめみたいな文章を書いて,佐藤先生がその後にまとめとあったのだけれども,そうなってしまうと危険性があるのだよね。

委員:佐藤先生の後ろから。

田中委員長:本当は佐藤先生の文章の中に、そういうものをうたってくれると一番骨組みがきちんとして整理できるのかなと思うのですが、佐藤先生、いかがでしょうか。

委員:ちょっとやぶ蛇みたいになってしまって。前からの習慣で、「はじめに」というと ころを笹井先生に今回お願いしたときに、記名、つまり笹井先生のお名前を入れて書いて いただくと、今までも私が自分で書くときに名前を入れていたというのを思い出して、そ ういうふうに申し上げて。

「むすび」というところも、これは言い訳みたいな感じですよね、1期と2期は委員長がやったのですけれども、今回はすみませんみたいな、そういう言い訳っぽい気持ちとし

て名前を入れてしまったのですよね。

だから、「はじめに」と「むすび」は、ある意味、皆さんのほうはそれぞれ執筆分担者のお名前を書いていないのに、「はじめに」と「むすび」のところで名前を書いてしまって、それで、さっきの19ページの(4)「まとめとして」という議論を聞いたときに、全国から注目と言うのにも50年の歩みがあるのだよという、それを2、3行入れていただければ、次へ本当に文化を背負う人々がともにという、これはすごくいい文章だと思うのですけれども、そういう役割を果たし続けると書いてくださっているので、その果たし続けるというところの前書きに、本当に数行でいいのですけれども、50年の歴史があるのだというところを触れていただければ、すごく(4)「まとめとして」というところが生きるかなと。

そんな重い意味ではなくて、本当に2、3行、曲がりなりにも私たちの積み上げてきた歴史という文脈はどうでしょうと提案したので、「むすび」でそれを書けということになると、大体「むすび」に名前を入れるのかどうかというのも、ちょっと抵抗がありますよね、今までの。ちょっと異例に「むすび」というのが、今までと違って入ってしまっているという。

だから、あまりここを重たくしたくないなという気持ちもあるし、もし、今おっしゃったようなことを書くのだったら、名前を取って書くというやり方のほうがいいのかなとか、ちょっと形式的なことと内容的なことがごっちゃで、すみません、議論を混乱させてしまって。しかも、やぶ蛇になって駄目出しになっているみたいな話になってしまっているので、どうしていいか分からないですね。もう田中委員長が判断してください。

田中委員長:後で相談しますか、先生。いずれにしてもまとめたほうがいいだろうと思いますので、それをどうやって表現していくかということは、やっぱり後で山田さんも含めて、先生のほうに私からお電話を入れるようにします。よろしくお願いします。

委員:田中委員長が (4) 「まとめとして」というところを書いたら。ずっと1期,2期をやっていらっしゃったので。

田中委員長:その辺も含めて、また相談しますので、よろしくお願いします。お時間もないので、後は佐藤先生の「むすび」に関しては、問題ないと。何かありますか。

高塚副委員長:お名前が書いてあるとあれなのですけれども、「次期審議会へのバトンとしたい」という思いは私もそうなのですけれども、やはり公運審として、何ができたか、何ができなかったとか、そういうものも含めて、公運審は本当にどうあるべきかというところも話し合えていないので、そういうことも含めてバトンタッチを私はしたいなと、私の思いとしてはあります。でも、こうやって佐藤先生の名前が出てしまうと、私の声も入れてくださいということはいいのですかね、だんだん追加で。

田中委員長:お名前が入って、こういうふうにしてしまうと、佐藤先生のお考えということになってくるので、今の副委員長の気持ちがどういうふうに、そういうものを文章に出していくのかということになると、ちょっと考えないといけないみたいになってきてしま

う。

私の文章を書くということで、代表項目でそういうことも触れたほうがいいのであれば 触れますけれども、いずれにしても佐藤先生の文章の中には入れにくいだろうと思いま す。

お名前を出していただいているというのは、今までこういった類例というのは、私もよく答申を理解していないのであれなのですけれども、お名前を記入するというのは普通なのですか、これは、当たり前な内容なのでしょうか。

委員:名前は「はじめに」だけだったと思いますよ。「はじめに」が委員長の名前で書いてきたのが今までの書き方。この「むすび」というのはかなり異例というか、今までにないですよね。だから、普通は「むすび」は(4)の「まとめとして」という、これで終わっていいわけなのですよね。

田中委員長:そうなのですよね。

委員:笹井先生に「はじめに」を書いて、無理やりお願いして、行ったり来たりしたのですよね。私が書くべきだ、いや、ぜひ笹井先生に講演していただいた内容も踏まえてという行ったり来たりが事務局を介してあって、それで、押しつけてしまったので、では、私が「むすび」を書きますからみたいな、やり取りの成り行きでこうなってしまって、だから今までから見ると違和感のある感じになっているのですよね。どういう形が自然なのですかね。

田中委員長: いずれにしても先生に、どっちにしても最後のまとめのときに、私も何もしていないので、そのときにご相談をいろいろしたいと思いますので、それでよろしいでしょうかね。

あとは、「資料編」なのですが、資料に関していかがですか。何か問題はございますか。私は問題ないと読み取ってはいるのですが、皆さんのほうで何かご意見があれば。 事務局:ちょっとした文字ずれは、その辺は全部直します。ご安心ください。

高塚副委員長:オンライン講座の中で保育士のことも取り上げてくださいと言ったのですけれども、それは入っていないですよね。恋ヶ窪公民館の保育室で、いろいろオンラインで頑張ったみたいなのですけれども。

事務局:入れます。

委員:岡本先生がさっき指摘されたナンバーの取り方はどなたに。先生が、5ページと8ページと2つ、岡本先生が指摘されたように、番号の取り方が。

事務局:事務局でやります。

委員:お願いします。

田中委員長:最後の体裁は全部事務局のほうでお願いを。お時間も随分回りまして,30分も延長して申し訳ございません。できるときに,ある程度やらなければいけないということで来ましたけれども,いずれにしても課題が残っている部分に関しては,事務局と私,それから先生方でやるとして,会議と議論は回避したいなと思っておりますので,最終的

には、今度は6月29日に決まったのですか。29日に皆さんと、この3期の最後の定例会ででき上がりましたというのを皆さんに配布したいなと。それで提案にしたいなと思っています。

最後に皆さんのご意見を聞きたいのですが、これを提案にするのか、答申でよいとするか。いかがですか。ご意見を。佐藤先生、今この形で答申ということもいいのかもしれませんし、提言がいいのか、その辺はどうでしょうね。

委員:事務局から答申ということをかなり強く求められてきた経緯があるのですよね。提言ではなくて、やっぱり答申にしてほしいということが年度当初からあったので、このまま答申ということで、事務局の意向に沿うということでいいのではないでしょうかね。

田中委員長:笹井先生,いかがでしょうか。

委員:答申と,あと,提言とか提起とか報告ということで,答申とそれ以外では答申のほうが多いのですね。事務局の行政が,それを重く受け止めて,あと,尊重してくださいという,尊重義務が生じる。

社会教育のほうは結構自由に議論して、提言とか提起とか報告とかが多いです。

この際,事務局は答申ということがあれば,答申という形で出して,ぜひこれを尊重していただいて,私は答申でいいのではないかと思います。

田中委員長:ありがとうございます。一般市民代表ですし、近藤さん、どうですか。

委員:相当皆さんのご意見があるでしょうけれども、中身は提言でも答申でいいのではないかなと私は思います。

田中委員長:何かご意見がございますでしょうか。答申で。

委員:私は答申のつもりで書きました。というのは、答申はやっぱり今、笹井先生がおっしゃられたことと同じことですけれども、完全にこれはオーソライズされますから、行政はこれを無視はできません。むしろ、ここに書かれていることを実現に向けて少なくとも努力をしてもらわなければならないわけですから、そこまで思い切った書き方をしたつもりです。あくまで諮問に対する答申を私は書いたつもりです。

ですので、議論が十分でなかったということは確かですし、議論していなかった前提で 私は書きました。でも、その後、皆さんに見ていただいて、それで、ご意見も頂いて、一 応認知されたのだなということで進めましたので、あくまでも答申のつもりで書きまし た。

田中委員長:ここまででき上がってこないかなと私も当初は思っていたのですけれども, ここまででき上がってくれば答申として提出してもおかしくないだろうと判断できますの で,今回は答申ということで統一してやります。よろしくお願いします。

### その他

もう時間が過ぎましたので終わりにしたいと思います。次回は最後の定例会なので,ご 苦労さんということで写真を撮りたいなと思うので,できるだけ参加していただいて,写 真に写っていただければと思うのですが、3期が全然、実際に外部に研修に行ったりなんかすれば、そこで写真も撮れたのですけれども、1枚もなくて、記念に残るものが何もない。

高塚副委員長:マスク姿でよろしいですか。

田中委員長:マスク姿で結構でございますので、ぜひ参加していただいて、皆さんで写真を撮りたいと思います。よろしくお願いします。では、今日はありがとうございました。

——了——